

競技大会における写真・ビデオなどの撮影制限について

陸上競技大会において目的を逸脱した写真・動画等の撮影が行われ雑誌やインターネットその他の媒体に掲載されている事態が散見されております。選手の人権保護の観点から、写真・ビデオ等の撮影につきましては、保護者及び本人、関係者の承諾がない撮影を禁止致します。競技大会の円滑な運営と選手の保護育成の為、撮影に関する一定のルールを設定し、関係者にご協力を要請することとなりました。趣旨をご理解いただき、ご協力の程をお願い致します。

- ・ 競技場内では、事前に許可を得た関係者のみが写真・ビデオの撮影が可能となります。
- ・ 競技場内の指定された場所で許可申請を行ってください。
- ・ 申請された方には許可証を貸し出しています。
- ・ 許可証を借り受ける際には預り金として1,000円を納めて頂きます。
- ・ 撮影の際には許可証が他から見えるように身に付けてください。
- ・ お帰りの際には必ず許可証の返却をお願い致します。
- ・ 許可証の返却の際に預り金1,000円をお返し致します。
- ・ 許可証を紛失した場合は返金に応じることはできません。
- ・ 許可証は大会当日のみの有効となります。大会終了時まで返却してください。
- ・ 大会終了後は返金に応じられません。

撮影に関する注意事項につきましてはプログラム又は許可証に記載されている「撮影に関するお願い」をご確認ください。